

平成 22 年 1 月 15 日

第 7 回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成 21 年度 第 7 回 東久留米市市民環境会議
2. 日 時 平成 21 年 10 月 27 日 (火) 19 時 ~ 20 時 50 分
3. 会 場 東久留米市役所 7 階 702 会議室
4. 出席者 市民環境会議委員 16 名 (欠席 6 名)
5. 事務局職員 環境政策課長・環境政策課主査(政策調整担当)・環境政策課主事(生活環境担当)
6. 次 第
 - (1) あいさつ
 - (2) 出欠者の報告
7. 会 議
 - (1) 平成 21 年度第 6 回市民環境会議会議録(案)および平成 21 年度第 5 回市民環境会議会議録(修正案)の確認
 - (2) 事務局からの報告等
 - (3) 部会活動
 - (4) 部会からの全体報告
 - (5) その他連絡事項等
8. 配布資料
 - (1) 平成 21 年度第 6 回市民環境会議会議録(案) ... 資 料 1
 - (2) 平成 21 年度第 5 回市民環境会議会議録(修正案) ... 資 料 2
 - (3) 環境広報部会「環境教育・環境学習 実施状況アンケート」 ... 資 料 3
 - (4) 暮らし部会「第 2 期東久留米市市民環境会議暮らし部会の活動にあたり」 ... 資 料 4いずれも事前配布
9. 会議内容
 - (1) あいさつ
【座長】ただいまより、平成 21 年度第 7 回市民環境会議を始める。
 - (2) 出欠者の報告

【座長】出欠の報告をお願いします。

【事務局】6名の委員が欠席である。16名の委員が出席である。過半数は12名であり定足数に達している。

議事内容

(1) 平成21年度第6回市民環境会議会議録(案)および

平成21年度第5回市民環境会議会議録(修正案)の確認について

【座長】第5回の議事録について、どこを修正したのか。

【事務局】(修正箇所の説明)

【座長】これでよろしいか。

【委員】了承する。

【座長】第6回の議事録はどうか。

【委員】(特に意見なし)

【座長】それでは、以上2件については、承認することにする。

(2) 事務局からの報告等

【座長】事務局からの報告をお願いします。

【事務局】1点目は、緑確保の総合的な方針についてである。これは東京都の事業であるが、市町村の合同委員会が10月16日に開かれた。この中で都からは「学識経験者の検討委員会で報告書の案の最終的なまとめに入っている」との報告があった。パブリックコメントを12月中旬から22年1月中旬に聴取を予定している。都と各市のホームページでパブリックコメントを募集する。最終的には、当初の予定どおり3月末までには方針を確定させるとのことである。

2点目は、緑ウォッチングウォークについてである。10月3日に実施した。東久留米駅西口～竹林公園～南沢緑地保全地域～下里本邑遺跡～しんやま親水広場～柳窪天神社～小平霊園～小平駅の約10kmの昨年と同じルートで、64名が参加した。昨年は84名の参加者であったが、大雨の影響があったと思う。当日の前半、強い雨にたたられてしまった。南沢緑地保全地域では、東久留米自然ふれあいボランティアの皆さまに説明をもらった。これは、多摩六都の事業で、来年度からは西東京市の担当となる。

3点目、10月7日の台風18号の被害状況を報告する。今回の台風は強風を伴ったため、倒木が多く発生した。あやめ公園、浅間町第1緑地、南町第1緑地、白山第二公園、柳窪けやき森の広場、野火止用水の緑地等で倒木があった。大きい木は業者が、小さい木は職員が処分した。物損事故も人身事故も起きていない。

4点目は、10月17日に発生した落合川毘沙門橋付近左岸で発生した白濁事故についてである。市民環境会議の委員から市役所(宿直室)に連絡をもらった。その後、午後4時40分ごろ環境政策課の職員宅に連絡があり、現場に急行した。施設管理課、施設建設担当も出勤し対応にあたった。原因を突き止めるため雨水管を追っていった。午後7時過ぎ、第三小南側道路にたどり着いた。体育館の改修工事をしている塗装業者が側

溝で刷毛を洗ったためであることが翌日判明した。業者には厳重注意をし、19日には雨水管の清掃をさせた。通報してくれた委員には最後までご協力してもらった。感謝する。

5点目は、野火止用水のクリーンキャンペーンについてである。立川市、東大和市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市の沿川6市と東京都が合同で野火止用水の一斉清掃を12月5日に実施する。午前9時半に野火止遊園集合、10時開始の予定である。11月1日号の広報でボランティアを募集する。東久留米市は清瀬市と一緒に清掃を行う予定である。

6点目は、「かんきょう東久留米」についてである。市民環境会議の委員の皆さんからは早い段階で数字がほしいとの要望がある。まとめ次第、お示ししたいと考えている。

次は情報提供である。黒目川沿い(久留米中近く)を歩いていた人のまぶたに、釣りをしていた人が竿を振った際、釣針が刺さるという事故が起きた。けがをした方からは「魚釣り禁止」の看板を立てるよう要望が出されたが、東京都北多摩北部建設事務所に確認したところ、魚釣りを禁止することができないとのことで、施設管理課では「魚釣りをする人は周りに気をつけるように」という注意を喚起する看板を設置する予定であるとのことである。

環境ウォッチングについて報告する。10月30日に実施する。東京ガス横浜ショールームでエコ・クッキングの調理実習、その後、根岸工場を見学するルートである。9月15日号の広報で募集し、30名定員のところ32名が応募された。若干のキャンセルがあるため参加者は27名の予定である。報告は次回に行いたい。

市役所南側で実施していた壁面緑化実験が終了した。5月中旬にゴーヤと朝顔の苗を植えた。梅雨が明けたころから大きく成長し、想像以上の緑のカーテンが出来上がったと思う。気温の測定を続けたが、日なたと緑陰で最大8.5度の温度差ができた。ゴーヤの実も100本以上実り、市民に頒布した。職員はゴーヤ茶を作り試飲した。葉が茶色になってきたので10月15日に撤去した。皆様に暖かく見守ってもらい、ありがたいと思う。

【座長】何か質問があるか。

【委員】釣り自体が禁止できない理由は何か。

【事務局】漁業権の問題と聞いている。誰も漁業権をもっていないため、そのような制限がかけられないそう。

【委員】河川の白濁の件だが、休庁日にこのようなことが発生した場合、行政の方々は、どのような対応をするのか。

【事務局】市民の方からの通報があった場合、宿直室から担当課長に連絡が入るシステムになっている。緊急の対応マニュアルがあり、河川の白濁については、先ほどの3課で対応することになっている。

【委員】土曜、日曜までそのような緊急事態に対応していることは、ほとんどの市民は知らないと思う。もっとPRしたらいかがか。

【委員】河川の白濁を見つけたら、市役所のどこに連絡すればよいのか。

【事務局】3つの課ならばどこでもよい。すぐに集まって協議できるような体制をとっている。

【委員】市のホームページに載せるようなかたちは、とれないか。

【事務局】難しいと思う。

【委員】夜8時ごろ、胴長にカンテラをつけて川に入っている人を見かけた。ホトケドジョウを狙っているようで、パトカーを呼んでも条例が整備されていないので「やめろ」とも言えないような状況である。

【委員】そのようなことをホームページに発表していくことは、私たち市民の仕事だと思う。

【委員】委員の中に「くるくる」の市民記者はいないのか。

【委員】(応答なし)

【委員】釣りの話の出た場所で、サクラの木が倒れて手すりを破損し修理している。

【委員】釣り人が増えてきて、マナーの低下が問題化している。管理は東京都だが目が行き届かない。地元の行政としても常時監視はできないだろう。東京都の河川局としっかりとした対策を一緒に考えなければいけない。

【事務局】今回は、施設管理課と東京都北多摩北部建設事務所(北北建)で対策を考え、市の判断として看板を立てることにしたとのことである。

【委員】地域のルールとして野川ルールがある。東久留米市版として落合川・黒目川ルールのようなものがあったもよい。

【委員】ブラントラウトという外来種の魚が多くなってきている。70~80匹は確認している。

【委員】体長は15cm位になっている。違法に放流している人がいるということである。

【委員】マス仲間、イワナ、ヤマメも放流されている。

【委員】釣る目的で放流しているようだ。

【委員】日本魚類学会ではガイドラインを設け、魚の移動は禁止している。

【委員】落合川のホトケドジョウを下流に移動させたが、そのようなことをしたら絶滅してしまうのではないかという運動があった。実際、少なくなっているのでは...

【委員】いいえ。少なくはなっていない。落合川には相当の湧水がある。確認はしている。

【座長】それでは、議論はこのへんにして部会に入ってほしい。

(3) 部会活動

3つの部会に分かれて部会活動

(4) 部会からの全体報告

【座長】各部会から報告してもらおう。では、水とみどり部会から。

【水とみどり部会長】今期は、次の5項目を検討していきたい。

1つ目は、湧水清流保全都市宣言に向けてどうしていくかの検討。具体的には動き出していない。

2 点目に総合的な水循環の計画を作成すること。基礎データの収集に入っている。

3 点目は湧水、河川に関する調査である。11 月中旬から開始する。

次は、みどりに関する調査。昨年作成したリストを市内の関係者に渡し、「見た」というチェックをしていく。希望者にもリストを渡す。リストにある項目は約 800 種である。

最後に、生きものに関する調査である。鳥と魚については、昨年リストを作成した。市民団体からヒアリングをしながらリストの充実を図っていききたい。

11 月 9 日に部会を開催する予定である。

【くらし部会委員】くらし部会では、3 つのテーマを挙げている。

まずは、省資源、省エネについてである。環境カレンダーとエコキッズプランに取り組んでいく。

2 点目は、新エネルギー（太陽光とバイオエネルギー）の検討である。これをまちおこしとして考えられないか。市内にも人材は大勢いると思うし、市民環境会議の委員の方も部会を越えて参加してほしい。自由学園の大学生からも活動の紹介がされている。

3 点目は、出前講座をやっていきたい。どこにでも出かけていきたい。

環境カレンダーについては、11 月 28 日、29 日に消費者生活展が行われる。ブースをひとつ確保できたので発表をしていく。

エコキッズプランは今年もやりたいと思う。昨年は一年間頑張り、東京エココレクションが 11 月 15 日に実施されるが、新宿御苑の中のイギリス館で発表することになった。ポスターも作成した。委員が撮影した写真を使いたい許可してほしい。（了承）

子どもから「環境を守ることとはどういうことか」質問があった時に、この湧水の写真を使い「この美しさを持続すること」「これを 十年維持する」というストーリーで発表したい。湧水のパンフレットも持っていき、東久留米市を宣伝してこようと思う。

【環境広報部会長】資料で配布したとおり、市内公立小中学校 22 校にアンケート調査を依頼した。回答期限(10 月 26 日)までに 17 校から回答があった。回収率は約 80% である。未回答の学校についても回収を目指す。集計をし、次回には結果を報告したい。市のマップにおととしていき、ビジュアル化していきたい。委員の中で、写真をお持ちの方がいたら協力してほしい。

先ほど報告された内容（白濁水、釣り人のマナー、魚の放流、緑ウォッチングウォーク、環境ウォッチング等）を「くるくる」にトピックスというかたちで発信していきたい。くらし部会から出された資料もアップしていきたい。

「湧水清流保全都市宣言をした以降、市民は何ができるのか」これを考え始めた時点でタイムアップとなった。

【座長】各部会からの報告について質問はあるか。

【委員】3 部会の発表を聞き、重複している部分も見えてきた。「第 1 期東久留米市民環

境会議提案書」で提案している3つ目の項目(市民環境会議運営体制の強化)の検討をしたい。この会議の効率化、特に「事務局」の役割等を考えていきたい。
【座長】各部会長を中心に考えていきたい。これらのことは、部会を越えた協力も必要だと思う。次回の会議の終了後、部会長会を開催していきたい。

(5) その他

【座長】次回の予定はいつか。

【事務局】次回は11月16日(月)を予定している。

【座長】それでは、本日の会議を終了する

会議終了 20時50分